

わたしの提言

○投稿内容：綿帽子温泉館に関する意見書

趣旨

- (1) 綿帽子温泉館条例の廃止を求める。
- (2) 同上の廃止に伴い、民間の温泉施設の活用を求める。

理由

- (1) 綿帽子温泉館のポンプ引き上げ設置工事は、高齢者等温泉館管理運営事業として5,819万円が見込まれているが、温泉施設が高齢者等の福祉に役立つとしても、八幡平市には多くの温泉施設があり、市が温泉施設を所有する理由が乏しい。
以下、その理由を述べる。
- (2) 八幡平市には民営の温泉施設が多くあり、市営の温泉施設と競合する（民営圧迫がある）。
- (3) 市が高齢者等に配布している高齢者等温泉入浴利用証（以下温泉利用券）は、利用状況が一部の高齢者の利用者に限定されている。つまり、一部の高齢者が市営の温泉を利用しているのであり、費用対効果の面からも真に高齢者等が求める福祉事業とは言えない（あづみの湯への聞き取り調査によると、一日平均100人から200人の利用者がいるが常連客が大半である）。
- (4) 上記、一部の利用者に温泉施設が必要であるとしても、八幡平市には多くの温泉施設があり、民間に委託することで上記高齢者は今までと同じ温泉利用が出来る。
- (5) 上記、民間に委託をすることは、温泉を所有する事業者に「高齢者等管理運営事業」に賛同をする事業者を募り、温泉利用券を読み込むカードリーダーを購入してもらって、市が民営温泉施設の事業を補助する契約をすることで出来る（「高齢者等管理運営事業」に見込まれる5,819万円は不要となる）。

（2025年11月）

○回答

綿帽子温泉館に係る高齢者等温泉館管理運営事業に見込まれる5,819万円につきましては、綿帽子温泉館の源泉のポンプの故障に伴い、改修工事に必要な予算を措置したものです。

綿帽子温泉館を含め、高齢者等温泉館につきましては、施設の老朽化に伴い維持管理経費が増加している状況にあります。今後施設を維持していくためには、大規模改修等が必要となり、財政負担の増加が懸念されることなどから、高齢者等温泉館としての役割、施設の在り方について今後検討してまいります。

（福祉部 地域福祉課）

事業評価区分：C (調査・検討課題とする)